

令和元年5月27日
林野庁
近畿中国森林管理局
島根森林管理署

森林づくり活動に尽力された団体への林野庁長官感謝状の授与について

このたび、吉田寿会（安来市上吉田）の森林づくり活動に対して、下記により林野庁長官からの感謝状の授与を行います。

「吉田寿会」が島根森林管理署と「多様な活動の森」の協定を結び、国有林内において平成2年から現在にわたり、地域の小学生を対象にした自然観察、植樹の手伝いの活動を行って来たことに対して感謝の意を表するものです。

記

- 1 表彰日時：令和元年5月31日 13：30～
- 2 場 所：松江市内中原町207番地
島根森林管理署 1階会議室

協定締結による森林づくり活動とは

林野庁では地域の団体と当該森林管理署の間で協定を締結し、以下の活動を行う森として国有林内の一部をフィールド提供しています。

- ①ふれあいの森・・・森林整備活動を通じて森林・林業に関する理解を深める活動
- ②社会貢献の森・・・企業の社会的責任活動を目的に行う森林整備活動
- ③木の文化を支える森・・・歴史的木造建築物の特定の樹材種を確保するための森林整備活動
- ④遊々の森・・・森林環境教育の推進を目的とした体験林業等の活動
- ⑤多様な活動の森・・・森林の保全を目的とした美化活動、自然観察等、①～④に分類できない活動
- ⑥モデルプロジェクトの森・・・それぞれの地域や森林の特色を活かし効果的な森林管理の実施を目的とした地域団体と森林管理署が協働・連携して行う森林の整備・保全活動

※ 島根森林管理署とは

農林水産省林野庁近畿中国森林管理局の下部組織で、同局管内に11ある森林管理署の一つです。

島根県内全域に点在する国有林2万9千haの管理経営を行っています。

島根県内の森林面積に占める国有林面積の割合は6%程ですが、適切な国有林の管理を通じて、公益重視の管理経営の一層の推進、森林・林業の成長産業化のけん引、地域の振興に向けてその有する技術力・資源を活かし、民有林関係者とも連携を図りつつ、木材の安定供給、路網の整備、林業の低コスト化等の取り組みを進めています。



【問い合わせ先】

林野庁近畿中国森林管理局
島根森林管理署 総務グループ
担当者：原田 政幸
電話：0852-24-5452
FAX：0852-24-5454